
在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

《第 138 号》 3/24/2016

◎目次

1. 補欠選挙に伴う在外選挙の実施について
(衆議院議員補欠選挙：北海道第 5 区，京都府第 3 区)
2. 選挙権年齢の引下げ及び在外選挙人登録について
3. 領事手数料の改定
4. 平成 28 年度（2016 年度）前期用教科書配布のお知らせ
5. 領事出張サービスのお知らせ
6. 日本関連文化事業のお知らせ
7. 休館日のお知らせ

=====

1. 補欠選挙に伴う在外選挙の実施について
(衆議院議員補欠選挙：北海道第 5 区，京都府第 3 区)

=====

衆議院議員補欠選挙（北海道第 5 区，京都府第 3 区）に伴う在外選挙が次の通り実施される予定です。

- 告示日：平成 28 年 4 月 12 日（火）（予定）
- 在外公館投票日：平成 28 年 4 月 13 日（水）（予定）
- 日本国内の投票日：平成 28 年 4 月 24 日（日）（予定）

北海道第 5 区または京都府第 3 区に在外選挙人登録をされている方は、「在外公館投票」，「郵便等投票」，「日本国内における投票」のうちのいずれかを選択して投票することができます。

当館では，次のとおり在外公館投票を実施する予定です。

- 投票日時：4 月 13 日（水）午前 9 時 30 分から午後 5 時まで（予定）
- 投票場所：在シカゴ日本国総領事館広報文化センター（Olympia Centre 10 階）

737 N Michigan Ave #1000, Chicago, IL 60611

持参書類：(1) 在外選挙人証，(2) 旅券等の身分証明書

詳しくは、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_election_160413.pdf

=====

2. 選挙権年齢の引下げ及び在外選挙人登録について

=====

公職選挙法の改正により、本年6月19日以降初めて行われる国政選挙から、投票に際しての選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられます。

海外からの投票には、あらかじめ国内最終住所地等の在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証を取得しておくことが必要です（通常1～2ヵ月要します）。

本年夏には参議院選挙が予定されておりますので、年齢満18歳以上（本年6月19日現在で満18歳となる方も含む）で在外選挙人証をお持ちでない方は、お早めに当館にて手続き願います。

在外選挙人名簿の登録資格及び申請に必要な書類等につきましては、当館ウェブサイトをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_election_j.html

=====

3. 領事手数料の改定

=====

平成28年（2016年）4月1日をもって領事手数料が改定されます。

同日以降に当館が正式に申請を受理した旅券、証明、査証につきましては、新料金が適用されます。

平成28年度（平成28年（2016年）4月1日～平成29年（2017年）3月31日）の領事手数料につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_fee_2016.html

=====

4. 平成28年度（2016年度）前期用教科書配布のお知らせ

=====

当館では、イリノイ、インディアナ、アイオワ、カンザス、ミネソタ、ミズーリ、ネブラスカ、ノースダコタ、サウスダコタ、ウィスコンシンの10州にお住まいの日本国籍をお持ちの小・中学生に日本の義務教育用教科書を無償で配布しています。

申込み期間：2016年3月4日～4月30日

配布条件等、詳しくは当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_kyokasho_zenki_2016.html

=====
5. 領事出張サービスのお知らせ
=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので、多くの方のご利用をお待ちしております。

5月20日（金） ミズーリ州カンザスシティ市（旅券仮申請受付期限：5月6日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mo_160520.pdf

5月25日（水） ミズーリ州セントルイス市（旅券仮申請受付期限：5月11日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mo_160525.pdf

今後実施予定の領事出張サービスの具体的な日時・場所につきましては、決定次第、当館ホームページおよび本メール・マガジンでお知らせしますが、最新の情報をお知りになりたい方は、以下の当館ホームページを定期的にチェックしてください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html#con_ex

=====
6. 日本関連文化事業のお知らせ
=====

(1) 第30回日本語弁論大会

日時：2016年3月26日（土）午前10時～午後5時（発表は午後3時半頃まで）

場所：当館広報文化センターホール

(737 N. Michigan Ave. Suite 1000, Chicago IL 60611)

中西部全域から集まる日本語学習者が、小・中学生から大学・一般の4カテゴリーにわかれ、最優秀賞の日本往復航空券を目指して日頃の学習の成果を競い合います。今年は開始から30年を迎え、新たに継承語の部門を新設します。応募メ切が迫っています！たくさんの方の応募をお待ちしております。詳細は下記サイトをご覧ください。

弁論大会：<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/JIC/SpchCont/info2016.pdf>

弁論大会継承語の部：http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/heritage_learners.pdf

(2) アニメ・シンポジウム「Not Our Final Form: A Discussion of Transformation in Anime and Manga」

日時：2016年4月2日（土）午後3時～7時

場所：当館広報文化センターホール

(737 N. Michigan Ave. Suite 1000, Chicago IL 60611)

アニメ・シカゴと共催で実施するアニメに関するシンポジウム。アニメファンがアニメに関して語り合う場を提供します。スポンサー提供の商品が当たるラッフルもあります。入場 6.27 ドル（オンライン販売のみ）。詳細は下記サイトをご覧ください。

<http://animechicago.com/articles/not-final-form-discussion-transformation-anime-manga/>
<https://www.eventbrite.com/e/not-our-final-form-a-discussion-on-transformation-in-anime-and-manga-tickets-23021459806?aff=es2>

=====

7. 休館日のお知らせ

=====

次回の当館休館日は以下のとおりです。

3月25日（金） Good Friday

休館日には領事窓口，広報文化センター，電話での応対等，通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート（旅券）の発給を申請される場合には，発給まで時間を要しますので，現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上，早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては，当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html

なお，事件・事故に巻き込まれた方，その他緊急の用件のある方は，当館代表電話（312-280-0400）に電話し，音声に従って操作して頂きますと，緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は，1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう，米国の祝日と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は，当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about_main_j.html#about_closed

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では，テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様様に直ちに情報の提供ができるよう，在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所，電話番号，メールアドレス，家族構成等）に変更があったものの，未だ当館へ変更届を提出していない方は，氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上，変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認ください◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/emailchange.html>

<バックナンバー>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/backnumber.htm>

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: ryoji1@cg.mofa.go.jp

URL: <http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/indexjp.html>

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568
